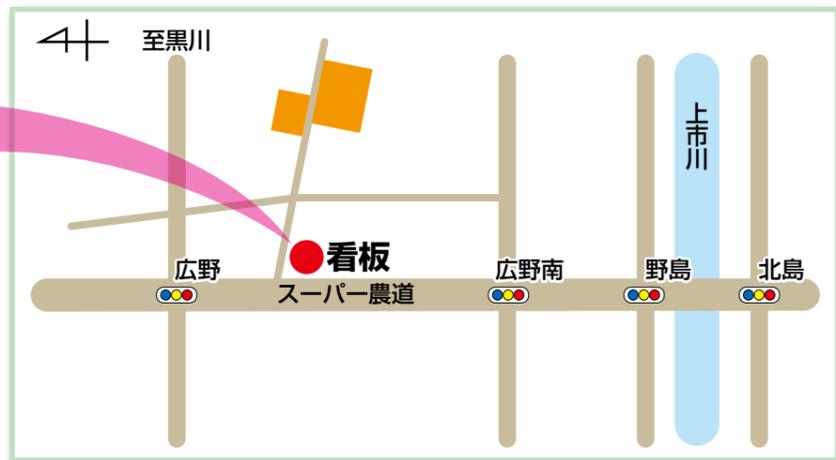


上市町墓地公園

永代霊園



所在地 上市町砂林開字永代野56番地の3



上市町

〒930-0393 富山県中新川郡上市町法音寺1番地
上市町役場 町民課 TEL076-472-1111



上市町

上市町墓地公園「永代霊園」は、墓碑が末永く代々に引き継がれるよう祈念するという意味が込められており、静かな環境のもとに、658の墓地区画が配置されています。

また、個人でお墓を所有されない方に向けて、焼骨を計520柱収蔵する合葬墓を2基備えています。

〒930-0393 富山県中新川郡上市町法音寺1番地
上市町役場 町民課生活環境班
TEL 076-472-2315 FAX 076-472-1115

○区画数及び大きさ

所在地 上市町砂林開字永代野56番地の3

区画型式	AA型区画	A型区画	B型区画	C型区画	D型区画
区画寸法	2.0m×2.5m	2.0m×3.0m	2.3m×3.5m	2.5m×4.0m	4.0m×3.0m
区画面積	5㎡	6㎡	8㎡	10㎡	12㎡
区画数	102区画	259区画	139区画	150区画	8区画

○使用料

使用料は、申請時に納入していただくもので、使用者の条件により金額が異なります。

使用者の条件	AA型区画	A型区画	B型区画	C型区画	D型区画	合葬墓
1. 本町に住所を有するもので、居住期間が1年以上の方	280,000円	320,000円	420,000円	520,000円	620,000円	80,000円
2. 本町に住所を有するもので、居住期間が1年未満の方	336,000円	384,000円	504,000円	624,000円	744,000円	96,000円
3. 本町に本籍を有するもので、住所を有しない方	336,000円	384,000円	504,000円	624,000円	744,000円	96,000円
4. 本町に本籍及び住所を有しない方	420,000円	480,000円	630,000円	780,000円	930,000円	120,000円

○年間管理費

墓地区画を使用する場合は、区画に応じた年間管理費を毎年納入いただきます。年間管理費は、墓地公園内の共有部分の維持管理に使用するものです。墓地区画内は、使用者の方が各自で管理していただく必要があります。

墓地年間管理費	AA型区画	A型区画	B型区画	C型区画	D型区画	合葬墓
	2,150円	2,150円	2,650円	3,200円	3,750円	なし

○申し込み方法

申請書のほか、次のものをご準備いただき、上市町役場 町民課生活環境班(076-472-2315)にお申し込みください。申請書などの様式は、町民課窓口または町ホームページでお取りください。

墓地	申請者の住所が町内の場合	申請者の住民票抄本
	申請者の住所が町外の場合	申請者の住民票謄本
合葬墓	申請者の住所が町内の場合	申請者の住民票抄本、誓約書 指定人の住民票抄本、承諾書(生前予約の場合のみ)
	申請者の住所が町外の場合	申請者の住民票謄本、誓約書 指定人の住民票抄本、承諾書(生前予約の場合のみ)

※住民票は発行から1か月以内のものをお持ちください。

※申請者の住民票は、本籍地の記載されたものに限りません。

○墳墓についての注意事項

- 墳墓の総高は、墓地区画擁壁より3.00m以内とすること。
- 墳墓と隣接境界線及び後部境界線との間隔は0.3m以上とすること。
- 隣接境界線及び後部境界線から0.15mの間は、墓地区画擁壁より0.03m高くすること。ただし、隣接境界線から0.045mの間は、墓地区画擁壁と同じ高さとする。
- 墓地内の植栽は根張りの少ないものとし、高さ1.00m以内に刈りとめること。
- 墳墓の正面は、南側通路に平行して設置すること。

○合葬墓についての注意事

- 合葬墓に埋蔵できるのは、使用許可を受けた焼骨に限ります。焼骨は町が指定する事業者で粉骨処理を行った状態で埋蔵します。
- 埋蔵された焼骨を返還することはできません。
- 合葬墓の使用権は、他人(親族を含む。)に譲渡または転貸することはできません。

